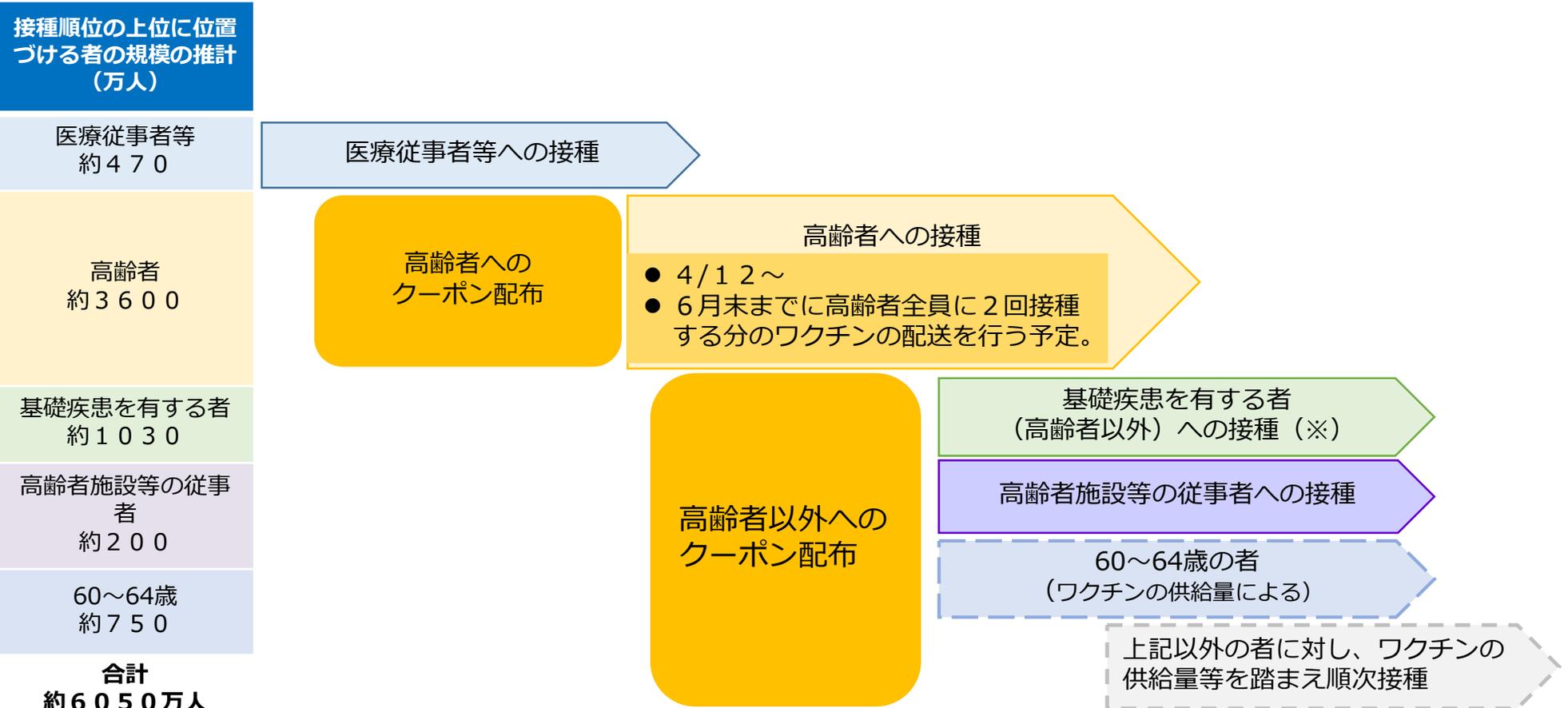


新型コロナウイルスワクチン接種に係る 人材確保の現状について

新型コロナウイルスワクチンの接種順位、対象者の規模（想定） 及び接種スケジュール

- これまでの議論を踏まえると、接種順位、対象者の範囲・規模について、現時点では次のように想定される。
- 事業の実施期間は令和3年2月17日～令和4年2月28日まで。
- 事業の実施主体である市町村は、上記の期間中に、管内に居住する16歳以上の者に対し、2回打ちのワクチンであれば2度の接種を行う必要がある（日本全国では約1.1億人に対して2度の接種を行う必要がある）。

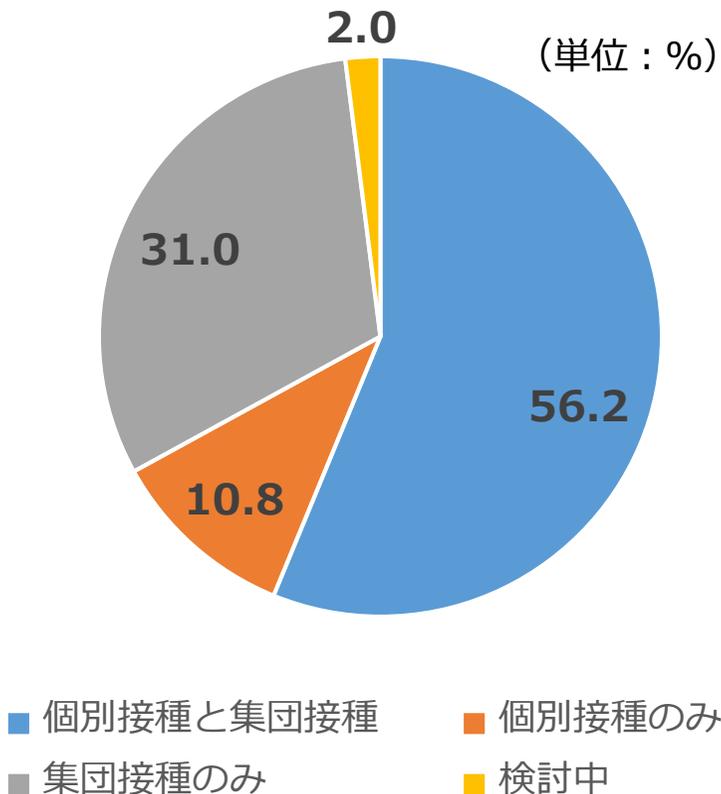


（※）慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病（高血圧を含む。）、慢性の腎臓病等で通院／入院している方、又は基準（BMI30以上）を満たす肥満の方。

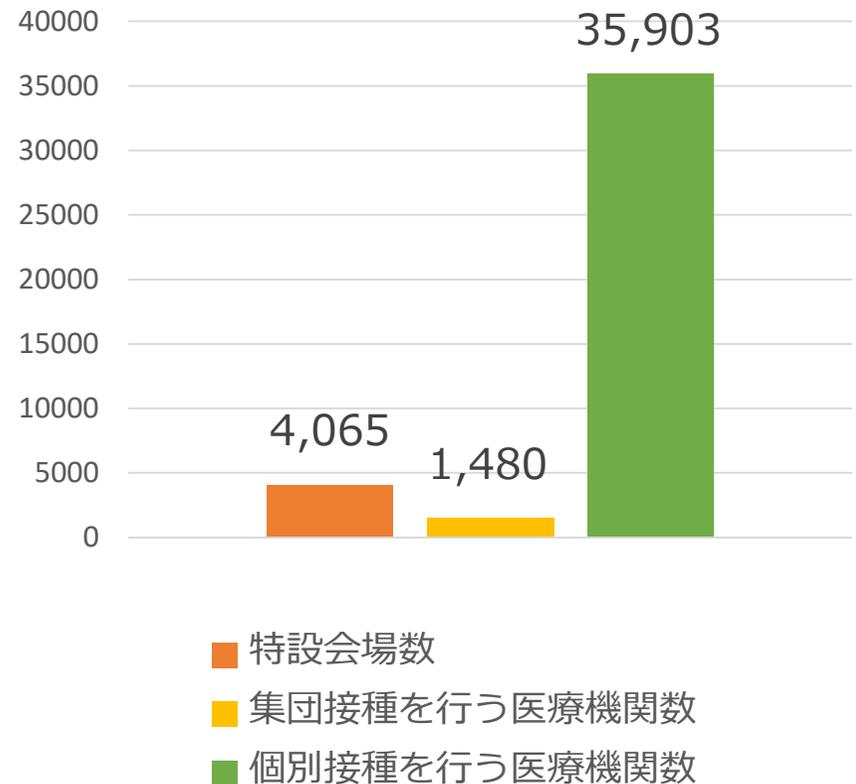
自治体の接種体制と接種会場数

- 集団接種と個別接種を組み合わせた形で接種体制の構築を進める自治体が多い。
- 接種会場数は3月25日現在、全国で41,448か所。

接種体制別の自治体の割合



接種会場数



(※1) 厚生労働省予防接種室が全市町村(1741市町村)に対し、3月25日時点での接種会場の整備状況を聞いたもの。
(※2) 接種体制の「集団接種」は、特設会場のほか、医療機関での集団接種を含む。

集団接種会場のイメージ

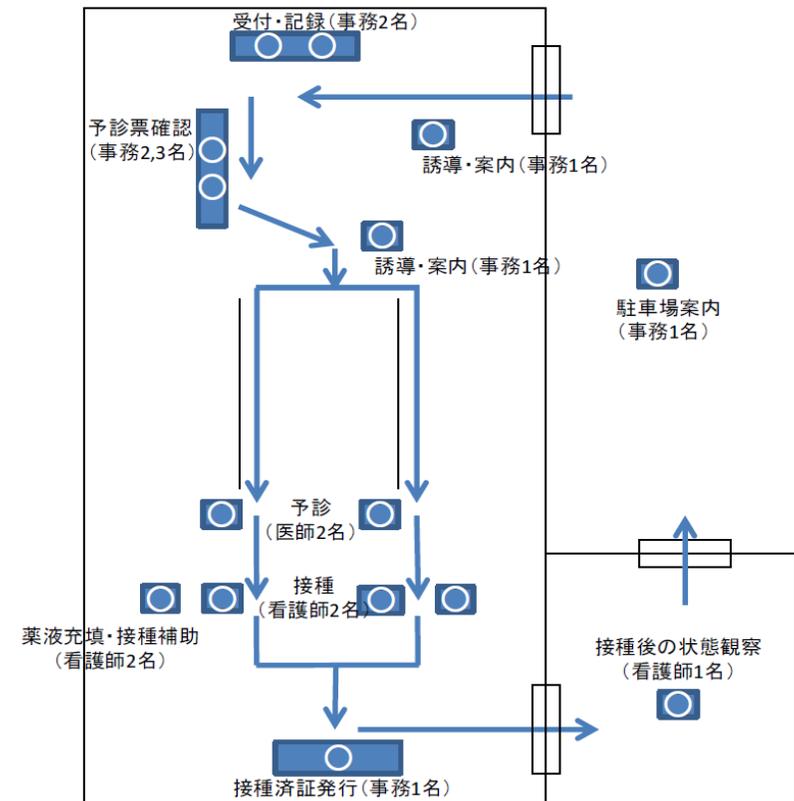
必要な準備

- 会場の確保 ※医療機関でない場所を接種会場として用いる場合は、診療所開設の届出等が必要
- 運営方法の検討：直営／委託、予約受付方法等
- 従事者の確保
- V-SYSにワクチン等の配送先を登録
- 必要物品の確保・保管

当日の流れ

- ① 受付
検温、身分証明書の確認、予診票記載の案内
- ② 予診票確認
予診票の記載漏れ等のチェック、（2回目接種の場合）接種間隔や1回目に接種したワクチンの種別の確認
- ③ 予診
体調や持病を確認する等必要な診察を接種前に行い、予防接種を受けることが適当でない者等に該当するか否かの確認
- ④ 接種
薬液を充填する者も別に配置が必要
- ⑤ 接種済証の交付
接種済証に接種したワクチンごとのシールを貼り、接種日等を記載
- ⑥ 接種後の状態観察
15分以上（アナフィラキシーなどの重いアレルギー反応を起したことがある方等は30分）経過観察を行う

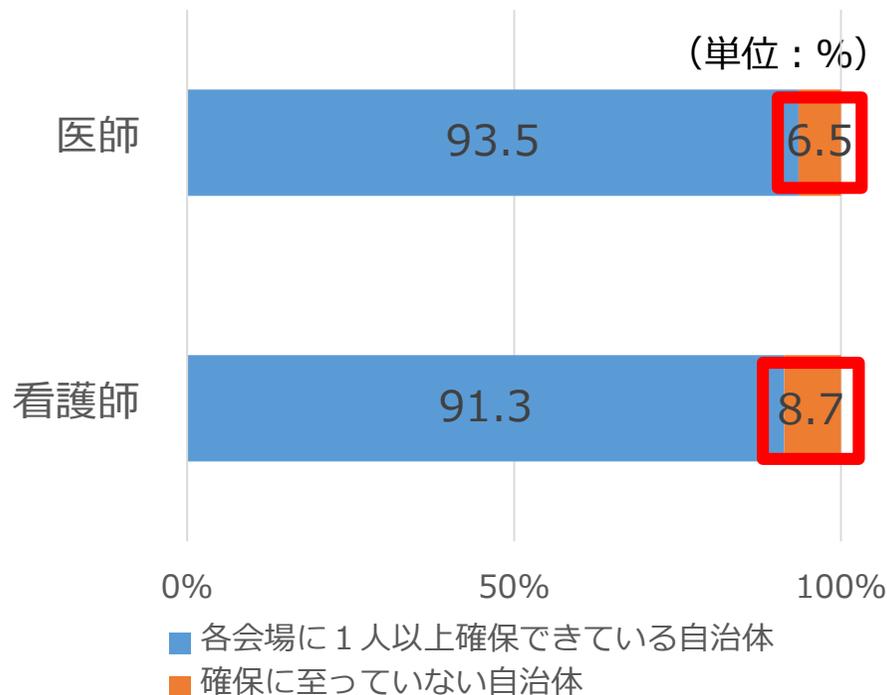
会場設営のイメージ



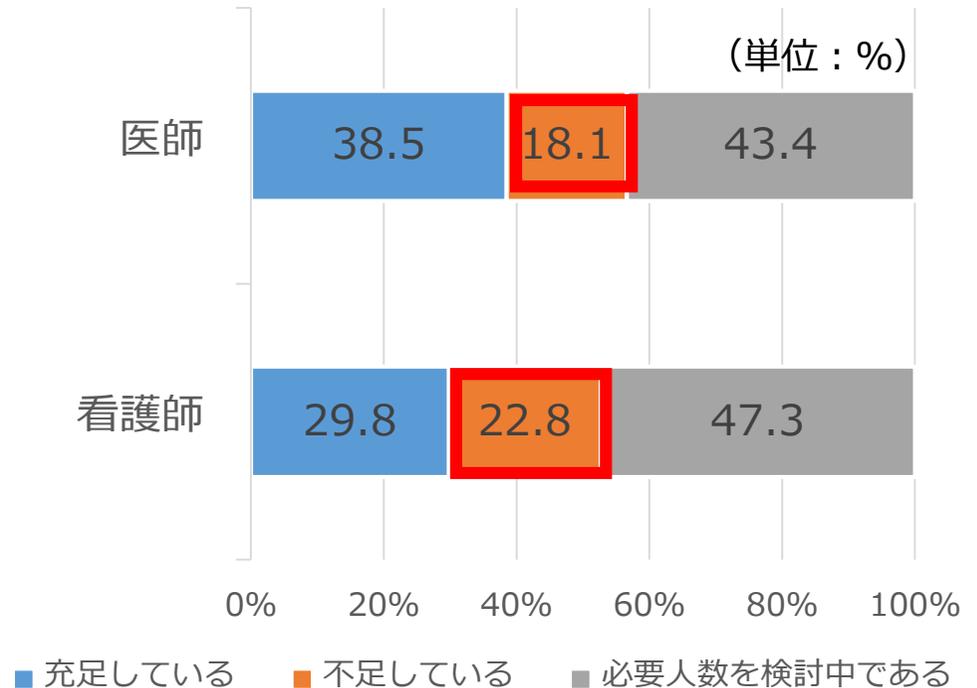
自治体における医師・看護師の確保状況

- 厚生労働省予防接種室による自治体アンケート（3月25日時点の状況を調査）によると、医師については6.5%、看護師については8.7%の自治体が、人員の確保に至っていないと回答している。
- 特設会場については、医師・看護師のいずれも、約2割の自治体が人員が不足していると回答している。個別接種を行う医療機関の場合、医師について不足している回答した自治体は12.8%、看護師は11.1%であり、医療従事者の不足感は特に特設会場で強い。

自治体における医師・看護師の確保状況



特設会場における医師・看護師の充足感



※厚生労働省予防接種室が全市町村（1741市町村）に対し、3月25日時点での接種会場の整備状況を聞いたもの。

※「特設会場における医師・看護師の充足感」は、厚労省予防接種室から特設会場を設置する自治体に対し、3月25日時点での特設会場の種類別（「保健所、保健センター」「学校」「公民館」「その他の施設」の4種類）の医師・看護師の充足感を聞き、種類別の回答を積み上げたもの。特設会場を1つ以上設置する予定の1402自治体が回答。

ワクチン接種に係る人材確保に関するこれまでの取組

- 新型コロナワクチン接種は、通常の定期接種と異なり、大規模な接種を長期間行うことになることから、円滑に接種を実施するためには、接種に係る医療従事者を十分に確保することが必要。
- 医療従事者の確保に向けて、これまで以下のような取組を実施。

医師の確保について

- 菅総理から日本医師会長に対し、自治体のワクチン接種体制の構築について地区医師会レベルでの協力を依頼。
- 厚労省から医療関係団体に対し、自治体の接種体制構築について、地区関係団体レベルでの協力を依頼。
- 都道府県医師会理事の会議等において、厚労省からワクチン接種事業について説明するとともに、自治体のワクチン接種体制の構築について協力を依頼。

看護職員の確保について

- 都道府県ナースセンターにおいて、潜在看護師と、各自治体の看護師等の求人ニーズについて、積極的なマッチング支援を実施。
- 民間職業紹介事業者を活用し、直接雇用によりワクチン接種会場において看護師等を確保する方法も効果的である旨を自治体に周知。
- ワクチン接種会場について、看護師及び准看護師の労働者派遣を可能とした。

その他接種に係る人材の確保について

- 日本薬剤師会に対して、薬液充填作業等、接種体制の構築に向けた協力を依頼。
- 日本歯科医師会に対して、接種後の状態観察等、接種体制の構築に向けた協力を依頼。